

第2次糸島市多文化共生行動計画

令和8年度～令和12年度
(2026年度～2030年度)



令和8年4月

糸島市コミュニティ推進課

(1) 策定の目的

本市では、国籍や民族の違いにかかわらず、多様な文化や習慣を持つ市民が互いの人権と多様性を尊重し合いながら地域社会に参画し、誰もが地域への愛着と夢を持って、安心して共に暮らせる「多文化共生のまちづくり」を推進するため、令和2年3月に『糸島市多文化共生推進計画』（以下、「第1次推進計画」という。）を、同年10月には『糸島市多文化共生行動計画』（以下、「第1次行動計画」という。）を策定しました。

それから約6年が経過し、糸島市を取り巻く多文化共生の環境も大きく変化しています。令和7年度に第1次推進計画の計画期間が終了することを機に、本市の現状を改めて確認し、多文化共生の取組をより総合的かつ効果的に進めるため、令和8年4月に『第2次糸島市多文化共生推進計画』（以下、「第2次推進計画」という。）を策定しました。

そして、第2次推進計画で掲げた基本施策を計画的に、着実に実施するため、『第2次糸島市多文化共生行動計画』（以下、「第2次行動計画」という。）を策定します。

第2次行動計画では、これまでの取組を継承・発展させるとともに、社会情勢の変化に伴う新たな課題や多様化するニーズに柔軟に対応し、誰もが安心して暮らせる多文化共生社会の実現を目指します。

(2) 計画の位置づけ

第2次推進計画を上位計画とし、令和8年度(2026年度)から令和12年度(2030年度)までの5か年における個別事業、その成果指標及び目標値を設定し、本市における多文化共生のまちづくりを推進します。

(3) 計画の期間

第2次推進計画の計画期間が令和8年度(2026年度)から令和12年度(2030年度)までの5年間であることから、第2次行動計画も同じ期間の5年間とします。

ただし、具体的な個別事業について、社会情勢や時代の変化に適應して、計画の期間内に柔軟に変更を行います。

(4) 計画の進捗管理

多文化共生のまちづくり実現に向け、各施策を確実に実行し、第2次推進計画の目標を達成するため、事業の実施主体(担当課等)と将来の目標を明らかにし、毎年度評価を実施します。

事業評価については、糸島市多文化共生推進計画審議会において、事業内容の検証、新たな取組の提案や検討を行うなど、社会情勢の変化に応じた進捗管理を行います。

また、その結果は市民に分かりやすく公表します。

(5) 行動計画の構成

第2次推進計画は、5つの基本目標、16の基本施策及び27の具体的な施策から構成されています。第2次行動計画に掲げた各事業については、それぞれ第2次推進計画の具体的な施策に紐づけています。

※同一事業で2つ以上の具体的な施策に紐づけている事業については、体系図順で2回目以降に掲載する際、事業名の頭に「(再掲)」と示しています。

(6) 重点課題

令和7年4月に実施した糸島市多文化共生行動計画に基づく市民意識調査の結果を踏まえ、糸島市の多文化共生の推進において、重点的に取り組むべき課題(重点課題)を設定しました。以下の5つの重点課題については、基本目標や基本施策の枠組みにとられることなく、分野横断的に取り組みを進めていきます。

① 日本語の学習機会の充実

家族滞在の在留資格の外国人市民が増えていることから、日本語がわからない外国人市民の数も増加していると考えられます。言葉の壁が原因で、地域に馴染めず孤立したり、職場や学校で同僚や友達とコミュニケーションが取れなかったり、仕事や授業の内容が理解できなかったりと、日常生活に重大な影響を及ぼします。

外国人市民が地域で安心して生活していくために、日本語教室への支援や新たな日本語教室の開設など、日本語の学習機会を充実させる必要があります。

② 医療環境の整備

日本の病院の制度がわからなかったり、言葉の問題で病院の受診ができなかったりと、病院や医療のことについて不安を感じている外国人市民が多くいます。日本の社会保障制度等について、多言語による情報発信を強化していく必要があります。

また、市内の関係機関と連携し、多言語対応が可能な医療機関の情報提供の充実を図るなど、言葉が原因で医療を受けることができないということが起こらないよう、医療環境の整備に取り組む必要があります。

③ 地域活動への理解促進と参画支援

地域の担い手として、外国人市民も地域の行事や活動に積極的に参画できる取組が必要です。地域で行事や活動があっていることや、参加する方法を知らない外国人市民も多いことから、校区やコミュニティセンター等と連携し、地域活動の周知や理解の促進、外国人市民が行事や活動に参画しやすい環境を整える必要があります。

④ 多文化共生の意識啓発

外国人市民との関わりを望んでいるが、言葉をハードルだと感じている日本人市民も多くいます。日本語があまり理解できない外国人にも伝わりやすい「やさしい日本語」での情報発信やコミュニケーションを普及していく必要があります。

また、外国人市民に対して不安感を抱いている日本人市民もいることから、外国人市民も共に地域社会を支え合うパートナーであるという、多文化共生の意識啓発を進めていく必要があります。

⑤ 外国にルーツのある子どもと保護者への支援

外国にルーツのある子どもと保護者の数も増加しています。日本語が分からない状態で日本に来る場合も多く、子どもは授業についていけず、友達ともうまく関わるできません。保護者も、担任の先生や他の保護者ともコミュニケーションを取ることができず、孤立してしまいがちです。

外国にルーツのある子どもが、いきいきと学校生活を送り、地域とつながることで、保護者も安心して子育てや日常生活を営むことができるよう、適切な支援体制の整備を進めていく必要があります。



基本理念

お互いを理解し、みんなで作る多文化共生のまち 糸島

基本目標

基本施策

1 《ことばと情報》
どこでも誰にでも情報が届くまちづくり

- ① 多言語情報の充実
- ② 日本語の学習機会の充実
- ③ 窓口対応の多言語化
- ④ やさしい日本語の普及啓発
- ⑤ 生活に必要な情報の発信

2 《安全と安心》
誰もが安心して暮らせるまちづくり

- ① 生活基盤の充実
- ② 子育て環境の充実
- ③ 社会保障制度の周知
- ④ 防災体制の充実

3 《参画と交流》
交流と活躍のフィールドづくり

- ① 地域活動への参画の支援
- ② 交流の機会の創出

4 《ひとづくり》
地域の多文化共生を支える人材の育成

- ① 多文化共生教育・啓発の推進
- ② 多文化共生に関わる人材の発掘・支援

5 《しくみづくり》
糸島市ならではのネットワーク

- ① サポート体制のしくみづくり
- ② 関係機関との連携強化
- ③ 国際化に対応したまちづくり

重点課題

- ① 日本語の学習機会の充実
- ② 医療環境の整備
- ③ 地域活動への理解促進と参画支援
- ④ 多文化共生の意識啓発
- ⑤ 外国にルーツのある子どもと保護者への支援

第2次系島市多文化共生行動計画事業一覧

基本目標1《ことばと情報》—どこでも誰にでも情報が届くまちづくり—

(1) 多言語情報の充実

具体的な施策	事業No	事業名	担当課	重点課題
行政文書、各種届出などの多言語化	1	多言語による情報提供事業	国保年金課	②
	2	転入者用の予防接種記録の多言語化	子育て支援課	⑤
	3	防災情報ツールの利用促進事業	危機管理課	
	4	発信情報の多言語化	情報政策課	
	5	観光パンフレットの多言語化	ブランド政策課	
公共施設の利用案内の多言語化	6	コミュニティセンターのわかりやすい利用案内	コミュニティ推進課	③

(2) 日本語の学習機会の充実

具体的な施策	事業No	事業名	担当課	重点課題
日本語教室の開設・支援	7	日本語教室への支援	人権・男女共同参画推進課 コミュニティ推進課	①
	8	日本語教室の新規開設	コミュニティ推進課	①
日本語ボランティアの育成	9	日本語ボランティアの育成	コミュニティ推進課	①

(3) 窓口対応の多言語化

具体的な施策	事業No	事業名	担当課	重点課題
窓口サービスの充実	10	多言語通訳機の導入	コミュニティ推進課	
	11	市民課窓口業務委託	市民課	
	12	多言語による情報の提供	介護・高齢者支援課	②
	13	こども家庭センター事業	子育て支援課	⑤
	14	窓口サービスの充実	子ども課	
	15	通訳支援サービスの活用	コミュニティ推進課	
相談窓口の設置	16	専門家による相談窓口の周知	コミュニティ推進課	
	17	外国人向け生活相談窓口の開設	コミュニティ推進課	
	18	人権侵害に係る専門の相談先を案内	人権・男女共同参画推進課	

(4) やさしい日本語の普及啓発

具体的な施策	事業No	事業名	担当課	重点課題
やさしい日本語の活用促進	19	やさしい日本語の活用促進	コミュニティ推進課	④
やさしい日本語の研修の開催	20	多文化共生に関する研修・出前講座の実施	コミュニティ推進課	③④

(5) 生活に必要な情報の発信

具体的な施策	事業No	事業名	担当課	重点課題
SNS等を活用したブッシュ型の情報発信	21	生活に必要な情報の発信強化	コミュニティ推進課	

基本目標2《安全と安心》—誰もが安心して暮らせるまちづくり—

(1) 生活基盤の充実

具体的な施策	事業No	事業名	担当課	重点課題
住宅相談体制の整備	22	住宅に関する情報の提供	コミュニティ推進課	
労働環境の整備	23	労働環境の整備（就労支援）	商工振興課	
	24	（再掲）専門家による相談窓口の周知	コミュニティ推進課	
交通安全の啓発	25	外国人への交通マナー啓発事業	危機管理課	
犯罪被害防止の啓発	26	外国人の犯罪被害防止事業	危機管理課 コミュニティ推進課	

(2) 子育て環境の充実

具体的な施策	事業No	事業名	担当課	重点課題
妊娠期から乳幼児期の 子育て支援	27	（再掲）こども家庭センター事業	子育て支援課	⑤
	28	母子健康手帳・子育て支援サービスアプリ事業	子育て支援課	⑤
学校教育環境の整備と 充実	29	小学校学校活動支援員配置事業	学校教育課	⑤
	30	糸島市小中学校への一時就学	学校教育課	⑤
	31	外国にルーツのある子どもの日本語学習サポート体制の構築	コミュニティ推進課	①⑤

(3) 社会保障制度の周知

具体的な施策	事業No	事業名	担当課	重点課題
多言語による情報の提供 とサービスの利用促進	32	（再掲）多言語による情報提供	国保年金課	②
	33	（再掲）多言語による情報の提供	介護・高齢者支援課	②
	34	医療機関に対する多言語支援事業の周知	健康づくり課	②
	35	市民に対する多言語支援事業の周知	健康づくり課	②

(4) 防災体制の充実

具体的な施策	事業No	事業名	担当課	重点課題
防災情報の提供	36	（再掲）防災情報ツールの利用促進事業	危機管理課	
防災意識の啓発	37	防災活動への参加促進事業	危機管理課	
災害時支援体制の強化	38	災害時支援体制強化事業	危機管理課	
	39	多言語通訳業務委託	通信指令課	

基本目標3《参画と交流》—交流と活躍のフィールドづくり—

(1) 地域活動への参画の支援

具体的な施策	事業No	事業名	担当課	重点課題
自治会活動への参画支援	40	自治会活動への参画促進	コミュニティ推進課	③
	41	(再掲) 多文化共生に関する研修・出前講座の実施	コミュニティ推進課	③④
	42	多文化共生モデル地区の設置	コミュニティ推進課	③④
まちづくりへの参画	43	審議会等における外国人委員の登用	コミュニティ推進課	③

(2) 交流の機会の創出

具体的な施策	事業No	事業名	担当課	重点課題
国際交流・多文化共生イベントの実施	44	国際交流事業への参加促進	コミュニティ推進課	③
	45	ウェルカムイベントの開催	コミュニティ推進課	③

基本目標4《ひとづくり》—地域の多文化共生を支える人材の育成—

(1) 多文化共生教育・啓発の推進

具体的な施策	事業No	事業名	担当課	重点課題
多文化共生の意識啓発	46	(再掲) 多文化共生に関する研修・出前講座の実施	コミュニティ推進課	③④
	47	多文化共生に関する情報発信の強化	コミュニティ推進課	④
	48	人権教育の手引きの活用と作成	学校教育課	④
	49	外国語科の授業を中心とした国際理解教育	学校教育課	④

(2) 多文化共生に関わる人材の発掘・支援

具体的な施策	事業No	事業名	担当課	重点課題
ボランティア体制の強化	50	語学ボランティア登録の推進	生涯学習課 コミュニティ推進課	
	51	多文化共生ボランティアの発掘・支援	コミュニティ推進課	③
	52	(再掲) 日本語教室への支援	人権・男女共同参画推進課 コミュニティ推進課	①
	53	(再掲) 日本語教育ボランティアの育成	コミュニティ推進課	①

基本目標5《しくみづくり》—糸島市ならではのネットワーク—

(1) サポート体制のしくみづくり

具体的な施策	事業No	事業名	担当課	重点課題
核となる機能の構築	54	(再掲) 多文化共生ボランティアの発掘・支援	コミュニティ推進課	③
	55	(再掲) 多文化共生モデル地区の設置	コミュニティ推進課	③④

(2) 関係機関との連携強化

具体的な施策	事業No	事業名	担当課	重点課題
ネットワークの強化	56	多文化共生に関する市民意識調査の実施	コミュニティ推進課	
	57	糸島市商工会ホームページの多言語対応による情報発信	商工振興課	
	58	観光協会における多言語による観光案内の実施	ブランド政策課	

(3) 国際化に対応したまちづくり

具体的な施策	事業No	事業名	担当課	重点課題
糸島市九州大学国際村構想の推進	59	糸島市九州大学国際村構想の実現化	学研都市づくり課	

基本目標1 《ことばと情報》 —どこにでも誰にでも情報が届くまちづくり—

基本目標	1 《ことばと情報》 —どこにでも誰にでも情報が届くまちづくり—		重点課題：②
基本施策	(1) 多言語情報の充実		
事業No	1	事業名	多言語による情報提供事業
担当課	国保年金課		
事業内容	転入等により国保年金課窓口に来庁された外国人に対して、国民健康保険・後期高齢者医療保険及び国民年金の制度を正確に伝えることを目的として、制度の概要を説明したパンフレット等の窓口設置、及び窓口委託事業者の映像通訳サービスにより多言語による情報提供を充実します。		
	指標	現状値（令和7年4月1日時点）	目標値（令和12年度）
	多言語による情報提供	実施	継続
令和8年度の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ・制度の概要を多言語で説明したパンフレットを窓口を設置します。 ・窓口委託事業者の映像通訳サービスにより、多言語による情報提供を行います。 			

基本目標	1 《ことばと情報》 —どこにでも誰にでも情報が届くまちづくり—		重点課題：⑤
基本施策	(1) 多言語情報の充実		
事業No	2	事業名	転入者用の予防接種記録の多言語化
担当課	子育て支援課		
事業内容	転入者用の予防接種記録用紙の多言語版を作成し、子育て支援課窓口を設置します。		
	指標	現状値（令和7年4月1日時点）	目標値（令和12年度）
	予防接種記録多言語版の窓口配置の実施	実施	継続
令和8年度の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種記録多言語版の窓口配置を継続します。 			

基本目標	1 《ことばと情報》 —どこにでも誰にでも情報が届くまちづくり—		
基本施策	(1) 多言語情報の充実		
事業No	3	事業名	防災情報ツールの利用促進事業
担当課	危機管理課		
事業内容	住民登録手続きで来庁した外国人を対象に、市の「マモリンクイトシマ」や福岡県の「福岡県防災ホームページ」など防災情報の多様な入手方法のチラシを配布し、防災情報収集スキルや防災意識の向上を図ります。		
	指標	現状値（令和7年4月1日時点）	目標値（令和12年度）
	外国人転入者へ対する防災情報チラシ配布実施	実施	継続
令和8年度の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ・防災情報の多様な入手方法のチラシを作成し、配布します。 			

基本目標	1 《ことばと情報》—どこにでも誰にでも情報が届くまちづくり—	
基本施策	(1) 多言語情報の充実	
事業No	4	事業名 発信情報の多言語化
担当課	情報政策課	
事業内容	防災情報や緊急時のお知らせ等含め、市公式ホームページに掲載する情報について、自動翻訳を活用するとともに、やさしい日本語での表記を進め、外国語を母国語とする人にも分かりやすい情報発信に努めます。	
	指標	現状値(令和7年4月1日時点) 目標値(令和12年度)
	外国人の公式ホームページ利用者数(デバイスのデフォルト言語が外国語となっているユーザ数)	48,475人 60,000人
令和8年度の取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・現状維持 (本市の人口が多いベトナム語、ネパール語、ミャンマー語の翻訳追加を検討したが、無料版翻訳アプリでは間違った情報が表示されることが分かったため改善対応が難しい。) 		

基本目標	1 《ことばと情報》—どこにでも誰にでも情報が届くまちづくり—	
基本施策	(1) 多言語情報の充実	
事業No	5	事業名 観光パンフレットの多言語化
担当課	ブランド政策課	
事業内容	観光客向けの多言語観光パンフレットを作成し、福岡市内の空港、港、JR駅や観光案内所等で配布し、外国人観光客の誘客、周遊促進につなげます。	
	指標	現状値(令和7年4月1日時点) 目標値(令和12年度)
	多言語化した観光パンフレットの発行言語数	4言語 4言語
令和8年度の取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・Itoshima map(英語)、Itoshima guide book(英語、中国語(簡体字、繁体字)、韓国語)を観光案内所等で配布予定。令和7年度に内容を刷新したItoshima map(英語)について、増刷予定。 		

基本目標	1 《ことばと情報》—どこにでも誰にでも情報が届くまちづくり—		重点課題：③
基本施策	(1) 多言語情報の充実		
事業No	6	事業名	コミュニティセンターのわかりやすい利用案内
担当課	コミュニティ推進課		
事業内容	外国人市民に対してコミュニティセンターの利用方法を周知するために、多言語やさしい日本語を活用した利用案内を作成します。 また、コミュニティセンターは災害時に避難所として運用されることから、多言語やさしい日本語、ピクトグラム等を活用した案内表示をセンターに掲示します。		
	指標	現状値(令和7年4月1日時点)	目標値(令和12年度)
	外国人市民向けの利用案内の作成	未作成	作成・配布完了
令和8年度の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ・外国人市民向けのコミュニティセンター利用案内を作成します。 			

基本目標	1 《ことばと情報》—どこにでも誰にでも情報が届くまちづくり—		重点課題：①
基本施策	(2) 日本語の学習機会の充実		
事業No	7	事業名	日本語教室への支援
担当課	人権・男女共同参画推進課、コミュニティ推進課		
事業内容	既存の日本語教室や日本語の学習の場に対する支援を行い、日本語を学ぶ機会をより一層充実させていきます。 また、教室や活動が長く続いていくよう、運営体制の強化や人材の育成、地域との連携促進など、持続可能な仕組みづくりにも取り組みます。		
	指標	現状値（令和7年4月1日時点）	目標値（令和12年度）
	課題やニーズへの対応数（累計）	0	5
令和8年度の実績			
<ul style="list-style-type: none"> 既存の日本語教室に対して課題やニーズを調査し、適切な支援を行います。 日本語教室・日本語の学習の場に対する新たな支援策を検討します。 			

基本目標	1 《ことばと情報》—どこにでも誰にでも情報が届くまちづくり—		重点課題：①
基本施策	(2) 日本語の学習機会の充実		
事業No	8	事業名	日本語教室の新規開設
担当課	コミュニティ推進課		
事業内容	日本語の学習機会を充実させるため、新たな日本語教室の開設に取り組みます。 福岡県の地域日本語教育コーディネーターや関係団体と連携・情報共有をしながら、多様なニーズに対応できる教室を目指します。		
	指標	現状値（令和7年4月1日時点）	目標値（令和12年度）
	新たに開設した日本語教室の数	0	1教室
令和8年度の実績			
<ul style="list-style-type: none"> どのような教室が求められているか、ニーズの把握に取り組みます。 他自治体の取組事例の調査や、国や県の支援メニューについて検討します。 			

基本目標	1 《ことばと情報》—どこにでも誰にでも情報が届くまちづくり—		重点課題：①
基本施策	(2) 日本語の学習機会の充実		
事業No	9	事業名	日本語ボランティアの育成
担当課	コミュニティ推進課		
事業内容	既存の日本語教室の継続的な運営を支える後継者の確保や、新たに開設される日本語教室への人材配置を見据え、日本語教室に携わるボランティアの育成に取り組みます。		
	指標	現状値（令和7年4月1日時点）	目標値（令和12年度）
	日本語ボランティアの育成講座の実施（年間）	0回	1回
令和8年度の実績			
<ul style="list-style-type: none"> 他自治体の取組事例の調査や、国や県の支援メニューについて検討します。 			

基本目標	1 《ことばと情報》—どこにでも誰にでも情報が届くまちづくり—	
基本施策	(3) 窓口対応の多言語化	
事業No	10	事業名 多言語通訳機の導入
担当課	コミュニティ推進課	
事業内容	窓口業務が多い部署や施設を中心に多言語通訳機を配置し、外国人市民が来庁した場合でも多言語での対応ができるよう備えます。 また、行政文書や各種届出などの翻訳・多言語化にも活用します。	
	指標	現状値(令和7年4月1日時点) 目標値(令和12年度)
	多言語通訳機の導入数	18台 18台
令和8年度の取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・窓口業務が多い部署や施設に多言語通訳機18台を配置します。 ・窓口が多言語通訳機が導入されていることを、市のポータルサイト等で周知します。 		

基本目標	1 《ことばと情報》—どこにでも誰にでも情報が届くまちづくり—	
基本施策	(3) 窓口対応の多言語化	
事業No	11	事業名 市民課窓口業務委託
担当課	市民課	
事業内容	窓口業務受託事業者に対し、英語圏及び中国語圏の方に対応できる従事者の配置を求めます。 また、多言語通訳機を積極的に活用し、様々な言語の方の対応を行います。	
	指標	現状値(令和7年4月1日時点) 目標値(令和12年度)
	窓口での手続き等で意思疎通が不可能である件数	0件 0件
令和8年度の取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・窓口業務受託者に、引き続き英語圏及び中国語圏の方に対応できる従事者の配置を求めます。 ・現在導入している「みえる通訳」というアプリケーション(13ヶ国語対応)を利用し、お客様と窓口職員、オペレーターの3者で、タブレットを通じてコミュニケーションがとれるような対応をします。 		

基本目標	1 《ことばと情報》—どこにでも誰にでも情報が届くまちづくり—		重点課題：②
基本施策	(3) 窓口対応の多言語化		
事業No	12	事業名 多言語による情報の提供	
担当課	介護・高齢者支援課		
事業内容	介護保険制度について窓口に来庁する外国人への問い合わせに対して、多言語による説明を行います。		
	指標	現状値(令和7年4月1日時点) 目標値(令和12年度)	
	多言語による情報提供の実施	実施	継続
令和8年度の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度について窓口に来庁する外国人への問い合わせに対して、多言語による説明を行います。 ・当面は状況に応じて、インターネット上の制度概要を説明した多言語によるパンフレット等を利用し、さらにきめ細かい説明が求められる場合には、自動通訳機にて情報提供を行います。 			

基本目標	1 《ことばと情報》—どこにでも誰にでも情報が届くまちづくり—		重点課題：⑤
基本施策	(3) 窓口対応の多言語化		
事業No	13	事業名	こども家庭センター事業
担当課	子育て支援課		
事業内容	自動翻訳機を利用し、こども家庭センター窓口や乳児家庭全戸訪問等で外国籍の保護者とのコミュニケーションを図ります。公的手続きの案内や子育て支援情報の提供を行います。		
	指標	現状値（令和7年4月1日時点）	目標値（令和12年度）
	外国籍の保護者への窓口等での対応実施	実施	継続
令和8年度の取組			
<ul style="list-style-type: none"> 外国籍の保護者に対し、公的手続きの案内や子育て支援に関する情報提供を行います。 			

基本目標	1 《ことばと情報》—どこにでも誰にでも情報が届くまちづくり—		
基本施策	(3) 窓口対応の多言語化		
事業No	14	事業名	窓口サービスの充実
担当課	子ども課		
事業内容	コミュニティ推進課の多言語通訳機及び受託業者提供による「みえる通訳」（通訳オペレータ）を活用し、窓口での多言語対応に取り組みます。		
	指標	現状値（令和7年4月1日時点）	目標値（令和12年度）
	サービスの実施	実施	継続
令和8年度の取組			
<ul style="list-style-type: none"> 窓口（児童手当及び保育所入所等の手続き）での多言語対応に取り組みます。 			

基本目標	1 《ことばと情報》—どこにでも誰にでも情報が届くまちづくり—		
基本施策	(3) 窓口対応の多言語化		
事業No	15	事業名	通訳支援サービスの活用
担当課	コミュニティ推進課		
事業内容	出入国在留管理庁が行う地方公共団体の行政窓口に対する通訳支援について、全庁に周知を行い、積極的な活用を促進します。 また、日本語が話せない外国人市民も気軽に問い合わせができるよう、通訳支援サービスを活用していることを周知します。		
	指標	現状値（令和7年4月1日時点）	目標値（令和12年度）
	通訳支援サービスの活用回数（年間）	0回	12回
令和8年度の取組			
<ul style="list-style-type: none"> 年度初めに全庁に対し、通訳支援サービスについての周知を行います。 市のポータルサイト等で、通訳支援サービスを活用していることを周知します。 			

基本目標	1 《ことばと情報》—どこにでも誰にでも情報が届くまちづくり—	
基本施策	(3) 窓口対応の多言語化	
事業No	16	事業名 専門家による相談窓口の周知
担当課	コミュニティ推進課	
事業内容	「FUKUOKA IS OPEN CENTER」や「ふくおか国際医療サポートセンター」など、多言語対応が可能な専門家による各種相談窓口について、周知を行います。	
	指標	現状値 (令和7年4月1日時点) 目標値 (令和12年度)
	相談窓口を周知した回数 (年間)	4回 12回
令和8年度の取組		
<ul style="list-style-type: none"> 外国人市民向けポータルサイトでの周知のほか、外国人市民を対象とした交流イベントで周知します。 		

基本目標	1 《ことばと情報》—どこにでも誰にでも情報が届くまちづくり—	
基本施策	(3) 窓口対応の多言語化	
事業No	17	事業名 外国人向け生活相談窓口の開設
担当課	コミュニティ推進課	
事業内容	外国人市民が日本での生活に関する悩み事を、多言語で相談できる窓口の開設に取り組みます。福岡県国際交流センターや関係団体と連携・情報共有をしながら、オンラインによる相談も検討する等、外国人市民が相談しやすい窓口の開設を目指します。	
	指標	現状値 (令和7年4月1日時点) 目標値 (令和12年度)
	外国人向け生活相談窓口の設置	未設置 開設
令和8年度の取組		
<ul style="list-style-type: none"> どのような窓口が求められているか、外国人市民に対するニーズの聞き取りを行います。 他自治体での取組事例や、国や県の補助メニューについて調査します。 		

基本目標	1 《ことばと情報》—どこにでも誰にでも情報が届くまちづくり—	
基本施策	(3) 窓口対応の多言語化	
事業No	18	事業名 人権侵害に係る専門の相談先を案内
担当課	人権・男女共同参画推進課	
事業内容	人権侵害に係る専門の相談先を案内します。 <ul style="list-style-type: none"> 管轄法務局 (外国語人権相談ダイヤル含む) 人権擁護委員による人権相談 (第2,4火曜日) (人権・男女共同参画推進課及び人権センター窓口にて相談先を案内)	
	指標	現状値 (令和7年4月1日時点) 目標値 (令和12年度)
	相談窓口の周知	実施 継続
令和8年度の取組		
<ul style="list-style-type: none"> 市の外国人市民向けポータルサイトでの周知を行います。 		

基本目標	1 《ことばと情報》—どこにでも誰にでも情報が届くまちづくり—		重点課題：④
基本施策	(4) やさしい日本語の普及啓発		
事業No	19	事業名	やさしい日本語の活用促進
担当課	コミュニティ推進課		
事業内容	母国語がさまざまな外国人市民にも情報が伝わるよう、市の発行物やホームページ等での情報発信において、やさしい日本語の活用を促進します。		
	指標	現状値 (令和7年4月1日時点)	目標値 (令和12年度)
	ホームページや広報紙における、やさしい日本語を活用した情報発信数 (年間)	23回	36回
令和8年度の取組			
<ul style="list-style-type: none"> 外国人市民向けのポータルサイトにおいて、やさしい日本語による情報発信を行います。 市の広報紙「広報いとしま」において、やさしい日本語で書かれたコーナーを掲載します。 			

基本目標	1 《ことばと情報》—どこにでも誰にでも情報が届くまちづくり—		重点課題：③④
基本施策	(4) やさしい日本語の普及啓発		
事業No	20	事業名	多文化共生に関する研修・出前講座の実施
担当課	コミュニティ推進課		
事業内容	市職員や市民を対象に、やさしい日本語や多文化共生に関する研修や出前講座を実施し、多文化共生の意識啓発に努めます。		
	指標	現状値 (令和7年4月1日時点)	目標値 (令和12年度)
	多文化共生に関する研修や出前講座を実施した回数 (年間)	2回	5回
令和8年度の取組			
<ul style="list-style-type: none"> 市職員向けのやさしい日本語に関する研修を実施します。 多文化共生に関する出前講座のメニューを新設し、市民を対象に講座を実施します。 			

基本目標	1 《ことばと情報》—どこにでも誰にでも情報が届くまちづくり—		
基本施策	(5) 生活に必要な情報の発信		
事業No	21	事業名	生活に必要な情報の発信強化
担当課	コミュニティ推進課		
事業内容	外国人市民が生活に必要な情報を自ら探さなくても受け取れるよう、SNS等を活用したプッシュ型の情報発信に取り組みます。多言語ややさしい日本語、イラストの活用など工夫し、外国人市民にも伝わりやすい発信を行います。		
	指標	現状値 (令和7年4月1日時点)	目標値 (令和12年度)
	市の公式SNSを活用した情報発信数 (年間)	0回	12回
令和8年度の取組			
<ul style="list-style-type: none"> 市の公式SNS (LINE、Instagram) を活用し、プッシュ型の情報発信を行います。 			

基本目標2 《安全と安心》—誰もが安心して暮らせるまちづくり—

基本目標	2 《安全と安心》—誰もが安心して暮らせるまちづくり—	
基本施策	(1) 生活基盤の充実	
事業No	22	事業名 住宅に関する情報の提供
担当課	コミュニティ推進課	
事業内容	外国人であることを理由に賃貸住宅等の入居が不利になることがないように、住宅関連事業者や住宅所有者等への啓発に努めます。 また、福岡県が実施しているセーフティネット住宅登録制度や国土交通省が作成したガイドラインについて、市の外国人向けポータルサイトで周知します。	
	指標	現状値(令和7年4月1日時点) 目標値(令和12年度)
	外国人市民向けポータルサイトでの周知	実施 継続
令和8年度の取組		
<ul style="list-style-type: none"> 外国人市民向けのポータルサイトにおいて、セーフティネット住宅登録制度や国土交通省が作成したガイドラインについて周知します。 		

基本目標	2 《安全と安心》—誰もが安心して暮らせるまちづくり—	
基本施策	(1) 生活基盤の充実	
事業No	23	事業名 労働環境の整備(就労支援)
担当課	商工振興課	
事業内容	ハローワーク等と連携し、キャリアアップや専業主婦等の就職機会が広がるよう、就労支援に取り組みます。 ・ハローワークと商工会が主催する就職面談会のサポートを行い、市民を市内企業での就労に繋げます。 ・福岡県が実施する、若者、中高年、子育て中の女性、障がいのある人等に対する人材育成、人材確保支援等の就職支援に、市も連携して取り組みます。	
	指標	現状値(令和7年4月1日時点) 目標値(令和12年度)
	就職面談会で決定した年間就業者数 (目標値は日本人と外国人を合わせた人数)	7人 10人
令和8年度の取組		
<ul style="list-style-type: none"> 外国人を含めた糸島市民を市内企業での就労につなげるため、ハローワークと市商工会が主催する就職面談会の周知やサポートを行います。 市の広報やホームページ、市商工会のホームページへの掲載、ポスターの掲示を実施します。 		

基本目標	2 《安全と安心》—誰もが安心して暮らせるまちづくり—	
基本施策	(1) 生活基盤の充実	
事業No	24	事業名 (再掲) 専門家による相談窓口の周知
担当課	コミュニティ推進課	
事業内容	「FUKUOKA IS OPEN CENTER」や「ふくおか国際医療サポートセンター」など、多言語対応が可能な専門家による各種相談窓口について、周知を行います。	
	指標	現状値(令和7年4月1日時点) 目標値(令和12年度)
	相談窓口を周知した回数(年間)	4回 12回
令和8年度の取組		
<ul style="list-style-type: none"> 外国人市民向けポータルサイトでの周知のほか、外国人市民を対象とした交流イベントで周知します。 		

基本目標	2 《安全と安心》—誰もが安心して暮らせるまちづくり—		
基本施策	(1) 生活基盤の充実		
事業No	25	事業名	外国人への交通マナー啓発事業
担当課	危機管理課		
事業内容	外国人が多く所属する団体や事業所などで情報提供を行い、交通安全マナーの向上を図ります。 年4回行われている交通安全県民運動にあわせて、外国人の方にも啓発品やチラシの配布などを行います。 糸島警察署が行っている講習会へ協力依頼があった際に、市役所からも可能な限りの協力を行います。		
	指標	現状値 (令和7年4月1日時点)	目標値 (令和12年度)
	外国人が参加するイベントや、外国人が所属する団体・事業所等で啓発物を配布した回数 (累計)	0回	5回
令和8年度の取組			
・外国人が所属する団体や事業所、地域、または外国人が参加するイベント等において啓発物を配布します。			

基本目標	2 《安全と安心》—誰もが安心して暮らせるまちづくり—		
基本施策	(1) 生活基盤の充実		
事業No	26	事業名	外国人の犯罪被害防止事業
担当課	危機管理課、コミュニティ推進課		
事業内容	外国人の犯罪被害防止のため、福岡県警察本部が提供する外国人犯罪被害に関する情報を、市の外国人市民向けポータルサイト等様々な機会をとらえて周知します。 また、外国人が参加するイベントや、外国人が所属する団体・事務所等で啓発物を配布します。		
	指標	現状値 (令和7年4月1日時点)	目標値 (令和12年度)
	外国人が参加するイベントや、外国人が所属する団体・事業所等で啓発物を配布した回数 (累計)	0回	5回
令和8年度の取組			
・外国人が所属する団体や事業所、地域、または外国人が参加するイベント等において啓発物を配布します。			

基本目標	2 《安全と安心》—誰もが安心して暮らせるまちづくり—		重点課題：⑤
基本施策	(2) 子育て環境の充実		
事業No	27	事業名	(再掲) こども家庭センター事業
担当課	子育て支援課		
事業内容	自動翻訳機を利用し、こども家庭センター窓口や乳児家庭全戸訪問等で外国籍の保護者とのコミュニケーションを図ります。公的手続きの案内や子育て支援情報の提供を行います。		
	指標	現状値 (令和7年4月1日時点)	目標値 (令和12年度)
	外国籍の保護者への窓口等での対応実施	実施	継続
令和8年度の取組			
・外国籍の保護者に対し、公的手続きの案内や子育て支援に関する情報提供を行います。			

基本目標	2 《安全と安心》—誰もが安心して暮らせるまちづくり—		重点課題：⑤
基本施策	(2) 子育て環境の充実		
事業No	28	事業名	母子健康手帳・子育て支援サービスアプリ事業
担当課	子育て支援課		
事業内容	妊婦健康診査記録、乳幼児健診記録、予防接種記録等、子育て支援情報や子育てイベントについて、多言語で情報発信が可能なアプリを導入します。アプリはGoogleの自動翻訳システムを連動させ、文書の多言語化を行います。また、職員が窓口業務等で上記アプリやWEB翻訳を利用するため、タブレットを導入します。		
	指標	現状値（令和7年4月1日時点）	目標値（令和12年度）
	母子健康手帳・子育て支援サービスアプリの継続実施	実施	継続
令和8年度の取組			
<ul style="list-style-type: none"> 多言語対応のアプリを使用し、タブレットを用いて窓口対応を行うとともに、子育て支援情報等について情報発信します。 			

基本目標	2 《安全と安心》—誰もが安心して暮らせるまちづくり—		重点課題：⑤
基本施策	(2) 子育て環境の充実		
事業No	29	事業名	小学校学校活動支援員配置事業
担当課	学校教育課		
事業内容	日本語が全く、またはほとんど話すことができず、教育上外国語による支援を必要とする外国人児童の在籍する市内小学校に学校活動支援員を配置し、学校活動の支援充実を図ります。		
	指標	現状値（令和7年4月1日時点）	目標値（令和12年度）
	学校活動支援員の配置	実施	継続
令和8年度の取組			
<ul style="list-style-type: none"> 「糸島市立小学校学校活動支援員配置に関する要綱」に基づき、可能な範囲で支援員の配置を行います。 			

基本目標	2 《安全と安心》—誰もが安心して暮らせるまちづくり—		重点課題：⑤
基本施策	(2) 子育て環境の充実		
事業No	30	事業名	糸島市小中学校への一時就学
担当課	学校教育課		
事業内容	海外に在住する児童生徒が、夏季休業等で一時帰国し糸島市に滞在する場合、一時的に糸島市立小中学校への就学を受け入れます。		
	指標	現状値（令和7年4月1日時点）	目標値（令和12年度）
	一時就学の受け入れ率	100%	100%
令和8年度の取組			
<ul style="list-style-type: none"> 学校運営及び児童生徒本人の健康状態に問題がない場合、全て受け入れます。 			

基本目標	2 《安全と安心》—誰もが安心して暮らせるまちづくり—		重点課題：①⑤
基本施策	(2) 子育て環境の充実		
事業No	31	事業名	外国にルーツのある子どもの日本語学習サポート体制の構築
担当課	コミュニティ推進課		
事業内容	日本語を母語としない外国にルーツのある子どもが、いち早く保育施設や学校生活になじみ、日本語での学習に取り組むことができるよう、関係機関と連携しながら、日本語学習サポート体制の構築に取り組みます。 また、保護者に対しても、書類の提出や必要品の購入、学校行事に関する情報提供など、子どもの学校生活を支えるためのサポートを行っていきます。		
	指標	現状値（令和7年4月1日時点）	目標値（令和12年度）
	日本語学習サポート体制の構築・運用	未実施	実施
令和8年度の取組			
<ul style="list-style-type: none"> 関係機関による協議の場を設け、情報共有・意見交換を行います。 他自治体の取組事例について調査します。 			

基本目標	2 《安全と安心》—誰もが安心して暮らせるまちづくり—		重点課題：②
基本施策	(3) 社会保障制度の周知		
事業No	32	事業名	(再掲) 多言語による情報提供
担当課	国保年金課		
事業内容	転入等により国保年金課窓口に来庁された外国人に対して、国民健康保険・後期高齢者医療保険及び国民年金の制度を正確に伝えることを目的として、制度の概要を説明したパンフレット等の窓口設置、及び窓口委託事業者の映像通訳サービスにより多言語による情報提供を充実します。		
	指標	現状値（令和7年4月1日時点）	目標値（令和12年度）
	多言語による情報提供	実施	継続
令和8年度の取組			
<ul style="list-style-type: none"> 制度の概要を多言語で説明したパンフレットを窓口を設置します。 窓口委託事業者の映像通訳サービスにより、多言語による情報提供を行います。 			

基本目標	2 《安全と安心》—誰もが安心して暮らせるまちづくり—		重点課題：②
基本施策	(3) 社会保障制度の周知		
事業No	33	事業名	(再掲) 多言語による情報の提供
担当課	介護・高齢者支援課		
事業内容	介護保険制度について窓口に来庁する外国人への問い合わせに対して、多言語による説明を行います。		
	指標	現状値（令和7年4月1日時点）	目標値（令和12年度）
	多言語による情報提供の実施	実施	継続
令和8年度の取組			
<ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度について窓口に来庁する外国人への問い合わせに対して、多言語による説明を行います。 当面は状況に応じて、インターネット上の制度概要を説明した多言語によるパンフレット等を利用し、さらにきめ細かい説明が求められる場合には、自動翻訳機にて情報提供を行います。 			

基本目標	2 《安全と安心》—誰もが安心して暮らせるまちづくり—		重点課題：②
基本施策	(3) 社会保障制度の周知		
事業No	34	事業名	医療機関に対する多言語支援事業の周知
担当課	健康づくり課		
事業内容	福岡県が実施しているふくおか国際医療サポートセンターの事業（①医療通訳派遣②医療に関する電話通訳③医療機関向けワンストップ相談窓口）についての情報を、糸島医師会等との連携により市内医療機関に提供します。		
	指標	現状値（令和7年4月1日時点）	目標値（令和12年度）
	ふくおか国際医療サポートセンターの情報提供	1回	1回
令和8年度の取組			
<ul style="list-style-type: none"> 糸島医師会と連携して実施。糸島医師会事務局から市内医療機関に対し、福岡県が実施している「ふくおか国際医療サポートセンター」についての情報を提供します。 			

基本目標	2 《安全と安心》—誰もが安心して暮らせるまちづくり—		重点課題：②
基本施策	(3) 社会保障制度の周知		
事業No	35	事業名	市民に対する多言語支援事業の周知
担当課	健康づくり課		
事業内容	福岡県が実施しているふくおか国際医療サポートセンター（医療に関する外国語対応コールセンター）についての情報を市民に提供します。		
	指標	現状値（令和7年4月1日時点）	目標値（令和12年度）
	ふくおか国際医療サポートセンターの情報提供	未実施	実施
令和8年度の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ふくおか国際医療サポートセンターに関する情報を糸島市ホームページに掲載し、情報提供を実施します。 			

基本目標	2 《安全と安心》—誰もが安心して暮らせるまちづくり—		
基本施策	(4) 防災体制の充実		
事業No	36	事業名	(再掲) 防災情報ツールの利用促進事業
担当課	危機管理課		
事業内容	住民登録手続きで来庁した外国人を対象に、市の「マモリンクワイトシマ」や福岡県の「福岡県防災ホームページ」など防災情報の多様な入手方法のチラシを配布し、防災情報収集スキルや防災意識の向上を図ります。		
	指標	現状値（令和7年4月1日時点）	目標値（令和12年度）
	外国人転入者へ対する防災情報チラシ配布実施	実施	継続
令和8年度の取組			
<ul style="list-style-type: none"> 防災情報の多様な入手方法のチラシを作成し、配布します。 			

基本目標	2 《安全と安心》—誰もが安心して暮らせるまちづくり—	
基本施策	(4) 防災体制の充実	
事業No	37	事業名 防災活動への参加促進事業
担当課	危機管理課	
事業内容	外国人が多く所属する団体や事業所などでの防災講座及び訓練実施を促し、サポートします。また、地域が実施する防災訓練等の防災活動に参加する日本人と外国人の交流を促すことで、災害時における外国人の支援体制を強化します。	
	指標	現状値(令和7年4月1日時点) 目標値(令和12年度)
	外国人が参加した防災講座等の実施回数(累計)	0回 5回
令和8年度 of 取組		
・外国人が所属する団体や事業所及び地域に啓発を行うとともに防災活動へのサポートを行います。		

基本目標	2 《安全と安心》—誰もが安心して暮らせるまちづくり—	
基本施策	(4) 防災体制の充実	
事業No	38	事業名 災害時支援体制強化事業
担当課	危機管理課	
事業内容	災害時に課題となる「言葉の壁」を取り除くため、地域の防災訓練等の防災活動において、防災関係機関やボランティア団体等と連携し「多言語表示シート(避難所でよく使う文例を多言語で表示)」や「やさしい日本語」の普及を行います。	
	指標	現状値(令和7年4月1日時点) 目標値(令和12年度)
	地域等での啓発回数(累計)	6回 40回
令和8年度 of 取組		
・多言語表示シートの見直し及び避難所運営関係者への周知及び啓発を行います。		

基本目標	2 《安全と安心》—誰もが安心して暮らせるまちづくり—	
基本施策	(4) 防災体制の充実	
事業No	39	事業名 多言語通訳業務委託
担当課	通信指令課	
事業内容	消防本部で受信する外国人からの119番通報時に、事業者を介した3者間通訳業務及び災害現場での活動時における2者間通訳業務を委託し、多言語に対応します。	
	指標	現状値(令和7年4月1日時点) 目標値(令和12年度)
	言語を原因とする対応不能事案の件数	0件 0件
令和8年度 of 取組		
・昨年度と同様の取組を実施し、言語を原因とする対応不能事案を0件とします。		

基本目標3 《参画と交流》 —交流と活躍のフィールドづくり—

基本目標	3 《参画と交流》 —交流と活躍のフィールドづくり—		重点課題：③
基本施策	(1) 地域活動への参画の支援		
事業No	40	事業名	自治会活動への参画促進
担当課	コミュニティ推進課		
事業内容	作成した多言語版の自治会加入案内チラシ（やさしい日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語）を活用して、外国人市民に対し自治会活動を正しく伝え加入を促進するとともに、自治会活動への参画を促します。		
	指標	現状値（令和7年4月1日時点）	目標値（令和12年度）
	多言語版自治会加入案内チラシの配布	実施	継続
令和8年度の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ・行政区長と連携し、チラシの配布、自治会への加入促進に取り組みます。 			

基本目標	3 《参画と交流》 —交流と活躍のフィールドづくり—		重点課題：③④
基本施策	(1) 地域活動への参画の支援		
事業No	41	事業名	（再掲）多文化共生に関する研修・出前講座の実施
担当課	コミュニティ推進課		
事業内容	市職員や市民を対象に、やさしい日本語や多文化共生に関する研修や出前講座を実施し、多文化共生の意識啓発に努めます。		
	指標	現状値（令和7年4月1日時点）	目標値（令和12年度）
	多文化共生に関する研修や出前講座を実施した回数（年間）	2回	5回
令和8年度の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ・市職員向けのやさしい日本語に関する研修を実施します。 ・多文化共生に関する出前講座のメニューを新設し、市民を対象に講座を実施します。 			

基本目標	3 《参画と交流》 —交流と活躍のフィールドづくり—		重点課題：③④
基本施策	(1) 地域活動への参画の支援		
事業No	42	事業名	多文化共生モデル地区の設置
担当課	コミュニティ推進課		
事業内容	多文化共生社会の実現に向けて、まずは校区単位での小規模な多文化共生の場である「多文化共生モデル地区」の設置に取り組みます。モデル地区では、地域住民との交流や地域活動への参画を促進・支援しながら、最終的には、取組が他の地域へと広がっていくことを目指します。		
	指標	現状値（令和7年4月1日時点）	目標値（令和12年度）
	多文化共生モデル地区の設置数	0校区	2校区
令和8年度の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ・校区単位で事業を実施し、交流を通して地域住民相互の関係性の構築を目指します。 ・事業の中では、外国人市民に対しては暮らしに関する情報や校区ならではの情報のお知らせ、日本人市民に対しては地域の中の外国人理解ややさしい日本語講座など、多文化共生の基礎講座を実施します。 			

基本目標	3《参画と交流》－交流と活躍のフィールドづくり－		重点課題：③
基本施策	(2) まちづくりへの参画		
事業No	43	事業名	審議会等における外国人委員の登用
担当課	コミュニティ推進課		
事業内容	多文化共生推進計画審議会に外国人委員の枠を設けます。 また、市の審議会、委員会への外国人市民の登用について、委員選考時に配慮するよう各部課等に要請します。		
	指標	現状値（令和7年4月1日時点）	目標値（令和12年度）
	市の審議会等における外国人委員の登用数	3人	5人
令和8年度の取組			
<ul style="list-style-type: none"> 多文化共生推進計画審議会に外国人市民を登用します。 市の審議会、委員会への外国人市民の登用について、委員選考時に配慮するよう各部課等に要請します。 			

基本目標	3《参画と交流》－交流と活躍のフィールドづくり－		重点課題：③
基本施策	(2) 交流の機会の創出		
事業No	44	事業名	国際交流事業への参加促進
担当課	学研都市づくり課、コミュニティ推進課		
事業内容	日本人市民と外国人市民の交流機会の増加を目指し、市内で行われる国際交流事業への参加を促します。 また、九州大学と連携し、九州大学の留学生にも周知を行います。		
	指標	現状値（令和7年4月1日時点）	目標値（令和12年度）
	国際交流事業の参加者数（年間）	255人	300人
令和8年度の取組			
<ul style="list-style-type: none"> 市内で実施される国際交流事業について、市のホームページや広報紙を活用し周知を行い、事業への参加者数増加を目指します。 九州大学留学課を通じて、九州大学の留学生にも周知を行います。 			

基本目標	3《参画と交流》－交流と活躍のフィールドづくり－		重点課題：③
基本施策	(2) 交流の機会の創出		
事業No	45	事業名	ウェルカムイベントの開催
担当課	コミュニティ推進課		
事業内容	糸島市に転入して間もない外国人市民が安心して生活を送ることができるよう、行政情報や生活に必要な情報を提供でき、日本人市民や外国人市民同士で交流ができる場として、ウェルカムイベントを実施します。		
	指標	現状値（令和7年4月1日時点）	目標値（令和12年度）
	ウェルカムイベント参加者数（年間）	104人	80人
令和8年度の取組			
<ul style="list-style-type: none"> 転入して間もない外国人市民、日本人市民を対象に、ウェルカムイベントを年2回実施します。 			

基本目標4 《ひとづくり》－地域の多文化共生を支える人材の育成－

基本目標	4 《ひとづくり》－地域の多文化共生を支える人材の育成－		重点課題：③④
基本施策	(1) 多文化共生教育・啓発の推進		
事業No	46	事業名	(再掲) 多文化共生に関する研修・出前講座の実施
担当課	コミュニティ推進課		
事業内容	市職員や市民を対象に、やさしい日本語や多文化共生に関する研修や出前講座を実施し、多文化共生の意識啓発に努めます。		
	指標	現状値 (令和7年4月1日時点)	目標値 (令和12年度)
	多文化共生に関する研修や出前講座を実施した回数 (年間)	2回	5回
令和8年度の取組			
<ul style="list-style-type: none"> 市職員向けのやさしい日本語に関する研修を実施します。 多文化共生に関する出前講座のメニューを新設し、市民を対象に講座を実施します。 			

基本目標	4 《ひとづくり》－地域の多文化共生を支える人材の育成－		重点課題：④
基本施策	(1) 多文化共生教育・啓発の推進		
事業No	47	事業名	多文化共生に関する情報発信の強化
担当課	コミュニティ推進課		
事業内容	多文化共生に関することについて、市のホームページや広報いとしま等を活用した積極的な情報発信を行い、多文化共生の意識啓発を行います。		
	指標	現状値 (令和7年4月1日時点)	目標値 (令和12年度)
	多文化共生に関する情報発信を行った数 (年間)	0回	12回
令和8年度の取組			
<ul style="list-style-type: none"> 広報いとしまの中に多文化共生に関するコーナーを設け、定期的な情報発信を行います。 			

基本目標	4 《ひとづくり》－地域の多文化共生を支える人材の育成－		重点課題：④
基本施策	(1) 多文化共生教育・啓発の推進		
事業No	48	事業名	人権教育の手引きの活用と作成
担当課	学校教育課		
事業内容	市の独自教材である「人権教育の手引き」を活用して、多文化共生に係る人権教育を全ての小中学校で計画的・継続的に推進し、さらなる人権教育の充実を図ります。		
	指標	現状値 (令和7年4月1日時点)	目標値 (令和12年度)
	「人権教育の手引き」を活用して校内研修を実施した学校数	22校	22校
令和8年度の取組			
<ul style="list-style-type: none"> 「人権教育の手引き」の活用及び「人権教育の手引き5」の完成を目指します。 			

基本目標	4 《ひとづくり》－地域の多文化共生を支える人材の育成－		重点課題：④
基本施策	(1) 多文化共生教育・啓発の推進		
事業No	49	事業名	外国語科の授業を中心とした国際理解教育
担当課	学校教育課		
事業内容	外国語活動や外国語科の時間におけるALT（外国人の指導者）とのコミュニケーション活動をはじめ、各教科や学校行事等において、言語の習得だけでなく外国の文化、習慣等の理解を深める国際理解教育を推進します。		
	指標	現状値（令和7年4月1日時点）	目標値（令和12年度）
	各教科や学校行事等において国際理解教育を実施した学校数	22校	22校
令和8年度の取組			
・ALTとのコミュニケーション活動を増やし、外国の文化、習慣等の理解を図ります。			

基本目標	4 《ひとづくり》－地域の多文化共生を支える人材の育成－		
基本施策	(2) 多文化共生に関わる人材の発掘・支援		
事業No	50	事業名	語学ボランティア登録の推進
担当課	生涯学習課、コミュニティ推進課		
事業内容	糸島市NPO・ボランティアセンター「こらぼ糸島」において、国際交流協会と連携し、日本語及び多言語ボランティアの登録を推進します。		
	指標	現状値（令和7年4月1日時点）	目標値（令和12年度）
	登録ボランティアの数	43人	43人
令和8年度の取組			
・糸島市NPO・ボランティアセンター「こらぼ糸島」と国際交流協会が連携すると共に、ホームページや機関誌での情報発信等により、随時ボランティア登録を推進します。			

基本目標	4 《ひとづくり》－地域の多文化共生を支える人材の育成－		重点課題：③
基本施策	(2) 多文化共生に関わる人材の発掘・支援		
事業No	51	事業名	多文化共生ボランティアの発掘・支援
担当課	コミュニティ推進課		
事業内容	日本語教室や交流事業など、多文化共生に関わる活動を行うボランティアを支援します。また、多文化共生に関わるボランティアの体制を整備することで、ボランティアが活躍する場を創出し、新たなボランティアの発掘に取り組みます。		
	指標	現状値（令和7年4月1日時点）	目標値（令和12年度）
	多文化共生に関わるボランティアの体制の整備	未整備	整備・運用
令和8年度の取組			
・適切な支援を行うため、現在活動しているボランティア団体に聞き取りを行います。 ・多文化共生に関わるボランティアの体制について、関係団体と協議をしながら、整備に取り組みます。			

基本目標	4 《ひとづくり》－地域の多文化共生を支える人材の育成－		重点課題：①
基本施策	(2) 多文化共生に関わる人材の発掘・支援		
事業No	52	事業名	(再掲) 日本語教室への支援
担当課	人権・男女共同参画推進課、コミュニティ推進課		
事業内容	既存の日本語教室や日本語の学習の場に対する支援を行い、日本語を学ぶ機会をより一層充実させていきます。 また、教室や活動が長く続いていくよう、運営体制の強化や人材の育成、地域との連携促進など、持続可能な仕組みづくりにも取り組みます。		
指標		現状値 (令和7年4月1日時点)	目標値 (令和12年度)
課題やニーズへの対応数 (累計)		0	5
令和8年度 of 取組			
<ul style="list-style-type: none"> 既存の日本語教室に対して課題やニーズを調査し、適切な支援を行います。 日本語教室・日本語の学習の場に対する新たな支援策を検討します。 			

基本目標	4 《ひとづくり》－地域の多文化共生を支える人材の育成－		重点課題：①
基本施策	(2) 多文化共生に関わる人材の発掘・支援		
事業No	53	事業名	(再掲) 日本語ボランティアの育成
担当課	コミュニティ推進課		
事業内容	既存の日本語教室の継続的な運営を支える後継者の確保や、新たに開設される日本語教室への人材配置を見据え、日本語教室に携わるボランティアの育成に取り組みます。		
指標		現状値 (令和7年4月1日時点)	目標値 (令和12年度)
日本語ボランティアの育成講座の実施 (年間)		0回	1回
令和8年度 of 取組			
<ul style="list-style-type: none"> 他自治体の取組事例の調査や、国や県の支援メニューについて検討します。 			

基本目標5 《しくみづくり》—糸島市ならではのネットワーク—

基本目標	5 《しくみづくり》—糸島市ならではのネットワーク—		重点課題：③
基本施策	(1) サポート体制のしくみづくり		
事業No	54	事業名	(再掲) 多文化共生ボランティアの発掘・支援
担当課	コミュニティ推進課		
事業内容	日本語教室や交流事業など、多文化共生に関わる活動を行うボランティアを支援します。また、多文化共生に関わるボランティアの体制を整備することで、ボランティアが活躍する場を創出し、新たなボランティアの発掘に取り組みます。		
	指標	現状値 (令和7年4月1日時点)	目標値 (令和12年度)
	多文化共生に関わるボランティアの体制の整備	未整備	整備・運用
令和8年度の取組			
<ul style="list-style-type: none"> 適切な支援を行うため、現在活動しているボランティア団体に聞き取りを行います。 多文化共生に関わるボランティアの体制について、関係団体と協議をしながら、整備に取り組みます。 			

基本目標	5 《しくみづくり》—糸島市ならではのネットワーク—		重点課題：③④
基本施策	(1) サポート体制のしくみづくり		
事業No	55	事業名	(再掲) 多文化共生モデル地区の設置
担当課	コミュニティ推進課		
事業内容	多文化共生社会の実現に向けて、まずは校区単位での小規模な多文化共生の場である「多文化共生モデル地区」の設置に取り組みます。モデル地区では、地域住民との交流や地域活動への参画を促進・支援しながら、最終的には、取り組みが他の地域へと広がっていくことを目指します。		
	指標	現状値 (令和7年4月1日時点)	目標値 (令和12年度)
	多文化共生モデル地区の設置数	0校区	2校区
令和8年度の取組			
<ul style="list-style-type: none"> 校区単位で事業を実施し、交流を通して地域住民相互の関係性の構築を目指します。 事業の中では、外国人市民に対しては暮らしに関する情報や校区ならではの情報のお知らせ、日本人市民に対しては地域の中の外国人理解ややさしい日本語講座など、多文化共生の基礎講座を実施します。 			

基本目標	5 《しくみづくり》—糸島市ならではのネットワーク—		
基本施策	(2) 関係機関との連携強化		
事業No	56	事業名	多文化共生に関する市民意識調査の実施
担当課	コミュニティ推進課		
事業内容	外国人市民および日本人市民を対象に、糸島市の多文化共生に関する意識調査（アンケート調査）を行い、市民のニーズを把握します。また、実施の際には、国際交流協会や登録支援機関、企業、大学、日本語学校等と連携し、幅広い対象に協力を依頼します。		
	指標	現状値 (令和7年4月1日時点)	目標値 (令和12年度)
	アンケート実施回数 (計画期間内)	2回	3回
令和8年度の取組			
<ul style="list-style-type: none"> 通常の調査は3年ごとに実施する予定ですが、令和8年度についてはそれとは別に、第1次糸島市多文化共生推進計画・行動計画の効果を測るためのアンケート調査を実施します。 			

基本目標	5 《しくみづくり》－糸島市ならではのネットワーク	
基本施策	(2) 関係機関との連携強化	
事業No	57	事業名 糸島市商工会ホームページの多言語対応による情報発信
担当課	商工振興課	
事業内容	糸島市商工会のホームページにおいて、多言語で情報を発信し、外国人商工事業者に対し恒常的に支援情報を提供します。	
	指標	現状値(令和7年4月1日時点) 目標値(令和12年度)
	商工会ホームページの多言語対応化	実施 継続
令和8年度の取組		
<ul style="list-style-type: none"> 糸島市商工会のホームページにおいて、多言語で情報を発信し、外国人商工事業者に対し恒常的に支援情報を提供します。 		

基本目標	5 《しくみづくり》－糸島市ならではのネットワーク	
基本施策	(2) 関係機関との連携強化	
事業No	58	事業名 観光協会における多言語による観光案内の実施
担当課	ブランド政策課	
事業内容	糸島市観光協会の観光窓口において、外国人観光客に対し、多言語による観光案内を実施します。	
	指標	現状値(令和7年4月1日時点) 目標値(令和12年度)
	多言語対応職員配置数	1人 1人
令和8年度の取組		
<ul style="list-style-type: none"> 糸島市観光協会の観光案内窓口が多言語対応職員1人の配置を依頼します。 糸島市観光協会HP「つなぐいとしま」における多言語対応のコンシェルジュ機能により、外国人観光客へ向けた円滑な観光案内を実施します。 		

基本目標	5 《しくみづくり》－糸島市ならではのネットワーク	
基本施策	(3) 国際化に対応したまちづくり	
事業No	59	事業名 糸島市九州大学国際村構想の実現化
担当課	学研都市づくり課	
事業内容	泊カツラギ地区地区計画区域内及び泊大塚溜池南地区地区計画内を対象に、九州大学の留学生等が快適に暮らすことができる空間を創出するとともに地域の国際化を実現するため、関係機関(九州大学、民間事業者、金融機関等)と連携し、同構想の実現化を促進します。	
	指標	現状値(令和7年4月1日時点) 目標値(令和12年度)
	九州大学国際村エリアにおける民間を含む国際交流の取組数(市把握分・毎年)	1回 5回
令和8年度の取組		
<ul style="list-style-type: none"> 関係機関(九州大学、民間事業者、金融機関等)と連携し、同構想の実現化を促進します。 		



第2次糸島市多文化共生行動計画

～お互いを理解し、みんなで作る多文化共生のまち 糸島～

令和8年（2026年）4月

発行 / 糸島市地域振興部コミュニティ推進課

〒819-1192 福岡県糸島市前原西一丁目1番1号

TEL : 092-332-2062 MAIL : community@city.itoshima.lg.jp